

埼玉県立所沢北高等学校 部活動基本方針

はじめに

国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月）を受けて策定した「埼玉県の学校部活動の在り方に関する方針」と本校の現状を踏まえ、以下のとおり本校の部活動に係る基本方針を定める。

1 活動の基本方針

部活動とは、学校教育活動の一環として、スポーツや文化に興味と関心を持つ同好の生徒が自主的、自発的に参加することにより、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するものとする。本校の部活動においては、計画的で効果的な活動を通して豊かな人間形成に努めるとともに、学業と両立させて、高い志と社会生活に必要な態度を育成することを目的とする。

2 適切な運営のための体制の整備

- (1) 各顧問は、年間・月間の活動計画を作成し、管理職に提出する。
- (2) 作成した各種計画については、該当部活動の生徒及び保護者に公表する。
- (3) 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。

3 合理的・効果的な活動の推進

- (1) 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の未然防止に努める。
- (2) 部活動実施環境に気を配り、高温下での練習等は、暑さ指数WBGTを指標とし生徒の体調に十分配慮して実施する。
- (3) 体罰やハラスメントの根絶を徹底する。
- (4) 種目の特性を踏まえた科学的トレーニングの導入に努め、休養を適切に取りつつ短時間でも効果が得られる指導を行う。

4 適切な休養日等の設定

各部活動の実情を考慮しつつ、以下のとおり設定する。

- (1) 学期中は原則として週2日以上休養日を設ける（平日1日以上かつ土日いずれか1日以上）。ただし、公式戦・大会前等の土日に両日活動する場合は、休養日を他の日に振り替える。
- (2) 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。
- (3) 原則として1日の活動時間は、平日は2時間程度、土日・休業日は3時間程度とする。
- (4) 長期休業中における休養日については、4(1)の設定に準ずる。
また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、一定程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- (5) 参加する大会・コンクール等を精選し、負担軽減を図る。